

令和4年度事業者連絡調整会議 質問及び回答

※資料内容について質問がありましたので、質問内容及び回答を掲載します。

資料内容に関する問い合わせは、下記連絡先までお願いいたします。

電子メール：koufuku@city.anjo.lg.jp

電話番号：0566-71-2290

質問対象説明事項	説明事項 2
資料ページ数及び行数	9ページの12行目
質問内容	安城市における新型コロナウイルス感染症発生者確認票の提出について。 コロナ陽性者に訪問看護を提供するときは、特別訪問看護指示書が発行され医療保険で対応することが多いが、その時は介護保険利用者でも介護保険から外れるが確認票の提出が必要か。 また、コロナ陽性の方の新規の訪問依頼があった場合でも確認票の提出が必要か（現利用者ではないため）。
回答	介護保険サービス利用中に罹患して陽性を把握した場合、速やかに確認票をご提出いただきたい。